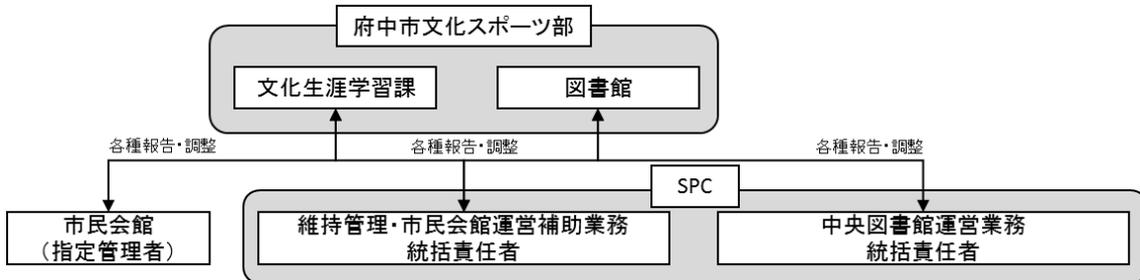


## 本事業の業務実施体制について

### 1 現在の業務実施体制

現在のルミエール府中に関する業務実施体制は下図のとおりである。



### 2 本事業の業務実施体制

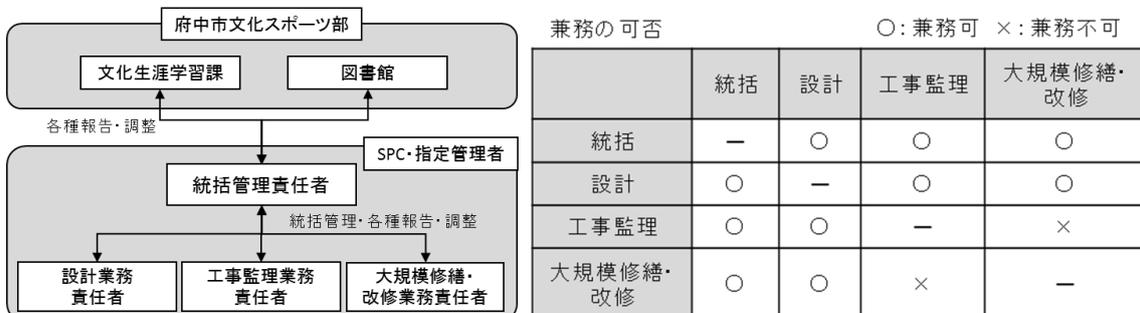
本事業の業務実施に当たっては、「設計・大規模修繕・改修期間」及び「維持管理・運営期間」において統括管理責任者を配置するとともに、設計、工事監理、大規模修繕・改修、維持管理、計画修繕、市民会館運営及び中央図書館運営（以下、市民会館運営業務と中央図書館運営業務を合わせて「運営業務」という。）の各個別業務の業務責任者を配置し、市への各種報告・調整を適切に行うこととする。

なお、統括管理責任者は、各個別業務の業務責任者が兼務すること（一部業務を除く）や、「設計・大規模修繕・改修期間」及び「維持管理・運営期間」で同一の者を配置することは可能である。

また、統括管理責任者は、原則として本事業に共に取り組む事業者又は協力企業から選出することとし、事前に市の承諾を得ること。

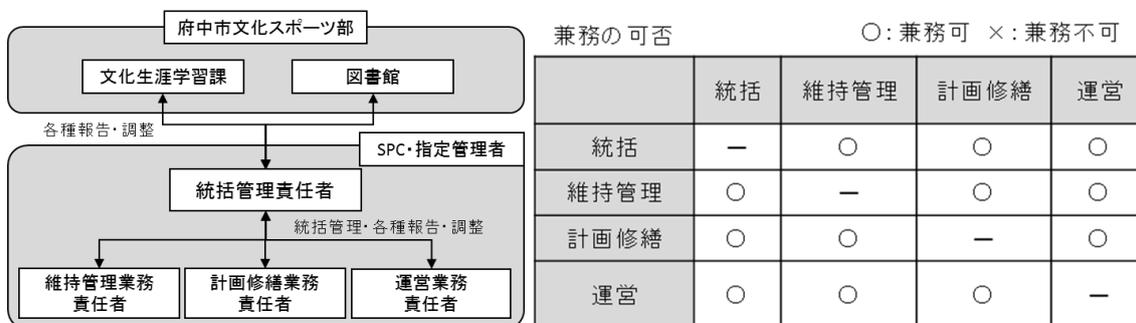
#### (1) 設計・大規模修繕・改修期間

設計・大規模修繕・改修期間中は、「統括管理責任者」、「設計業務責任者」、「工事監理業務責任者」、「大規模修繕・改修業務責任者」を任命し、統括管理責任者の管理監督のもと、各業務を実施する。



(2) 維持管理・運営期間

維持管理・運営期間中は、「統括管理責任者」、「維持管理業務責任者」、「計画修繕業務責任者」、「運営業務責任者」を任命し、統括管理責任者の管理監督のもと、維持管理・計画修繕・運営業務を実施する。



※ 運営業務には飲食スペース運営業務およびその他運営業務を含む